

輸血用血液不足に対する献血活動の促進と安全確保に関する意見書
(案)

新型コロナウイルスの発生により、全国的に輸血用血液の不足が深刻化している。国内では毎日約3000人の国民が輸血を必要とする中、休校要請、緊急事態宣言、外出自粛要請等の実施以来、和歌山県でも献血者が著しく減少している状況である。

そこで、献血業務に従事する医療従事者の安全を確保しつつ、安全で安定した献血者確保が必要なことから、下記事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 献血業務従事者の感染リスク軽減のための献血センター、献血車における献血時の新型コロナウイルス感染症簡易抗体検査キット等検査による安全な医療現場を確保すること。
- 2 政府の緊急事態宣言に伴う全国的な輸血血液不足の解消のための広報等緊急対策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年4月23日

様

和歌山県議会議長 岸本 健
(提出者)

長坂 隆司

多田 純一

林 隆一

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣